

平成23年度 入札監視委員会議事概要

陸上自衛隊北部方面隊

開催日及び場所	平成23年12月6日(火) 北海道防衛局4階会議室
委員	阿座上委員長(地域経済研究所 理事長) 神谷委員(前北海道教育委員会 教育委員長) 木下委員(公認会計士) 齋藤委員(弁護士)

契約実施機関が締結する契約に関する審議

陸上自衛隊北部方面隊

審議対象期間	平成22年 4月 1日 ~ 平成23年 3月31日	
審議対象件数	30,791件	
1. 入札状況について(入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)		
抽出件数	12件	(審議概要)
一般競争契約	4件	<ul style="list-style-type: none"> ・陸自担当者から契約状況の説明 ・対象案件より抽出された12件の概要について陸自担当者が説明後、委員会による審議
指名競争契約	0件	
随意契約	8件	
	意見・質問	回答
<ul style="list-style-type: none"> ○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等 	<p>【抽出案件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一般競争契約 ① [警備システム、移設及び撤去役務] <ul style="list-style-type: none"> ・既設の警備システムのメーカーが、落札業者なのか。 ・予定価格と契約金額に開きがあるのはなぜか。落札業者は他にも競争相手がいると思っていたのか。 ・予定価格の算定要領を説明されたい。 ・他の業者でも移設等は、可能なのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・警備システムのメーカーが落札業者である。 ・そのように考えていたものと思われる。 ・業者に事前調査した価格と原価計算により積算した額を比較し、安価な調査価格を採用した。 ・電柱等の撤去及び近傍駐屯地への移設という役務内容なので、他の業者でも可能と考えている。

	<p>○一般競争契約 ②〔食器洗浄等作業役務〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度も同じ業者が落札したのか。 ・昨年度も1者応札だったのか。 ・平成23年度の落札率は、昨年度と比べどうだったのか。 ・公告の期間は、12日ぐらいになっているが、公告期間をもっと延ばす等により、複数の業者の参加を得られるのではないか。 <p>○随意契約 ①〔乗船券ほか〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省が認可した定価で購入しているのか。割引購入はできなかったのか。 ・使わない場合は、どうなるのか。 ・予定数量を超える場合、別途契約を行うのか。 <p>○一般競争契約 ③〔情報通信網装置Ⅱ型一式移設工事〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の業者が行うとすれば想定される業者は他にもいるのか。 ・通信機器を全て移設するから、光ケーブルも移設するのか。 ・それぞれの機器の移設は、リース会社が行い、移設後の配線工事をNTTが行うのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・同じ業者が落札している。 ・1者応札である。平成23年度は、2者参加している。 ・昨年度よりは、低くなっている。 ・公告の期間は、10日以上と規則で定められてる。平成23年度は、2月に公告し、公告の期間を長くした所、2者の応札を得たことから、早めの公告により複数業者の参加が期待できる。 <p>・旅行代理店にも確認したが、カタログに定められた金額以上の割引はない。自動車航送券は、往復割引が適用されており、乗船券には割引はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要の都度発注して申込みのことで、乗船した分だけを支払うことになる。 ・予定数量で契約をしているので、大幅に数量が変更しない限り別途の契約は行わない。予定数量を大幅に越えることはない。 <ul style="list-style-type: none"> ・通信機器は、リース器材であり、リース器材業者である6者は、工事ができると思われる。 ・移設により、新たに光ケーブルを必要とすることから工事の中に組み込んでいる。 ・機器の移設及び配線ともNTTが行っているが、本工事は、NTT以外の業者でも実施可能な工事である。最終的な試験の部分はNTTがやらざるを得なかったと思われるが、他の業者がNTTを下請けにして試験を行わせるということは可能と認識している。
--	--	--

	<p>○随意契約 ②〔液晶モニターセットほか〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業者が2者辞退したのはなぜか。 ・契約年月日を早めることはできなかったのか。 <p>○一般競争契約 ④〔給食業務部外委託請負役務〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度の契約も同じ業者か。 ・電子入札は実施しているか。 ・平成21年度の契約業者と今回の契約業者が交互に落札しているのではないか。 <p>○随意契約 ③〔船舶借上ほか〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対空射場とは海なのか。 ・予定数量の記載があるが、数量の違いがでることがあるのか。 ・数量が変動した場合、支払う金額は、使用した分だけなのか。 ・船頭さんの方で燃料も準備するのか。 ・相場は全国においても同じような価格なのか。 <p>○随意契約 ④〔平成22年度ライフプラン講習役務（自己分析及びライフプラン作成の考え方講義役務）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加する人数など、どのくらいの規模で実施するのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・納期までの納品は難しいため辞退したい旨の申し出があった。 ・当該契約の前に、一般競争入札を行っており、その際の調達差額で今回の見積依頼を行っている。このため、購入する物品は決めていたものの一般競争入札日の2月25日まで、残額がわからなかったことから、契約年月日を早めることは、難しかった。 ・別業者である。 ・実施していない。 ・平成23年度は、別業者が落札している。 ・海である。 ・波が高かったりすると、船が出航できないので数量は変動する。 ・使用した分のみである。 ・そうである。 ・全国に3箇所あるが、金額は聞いていない。実際にできる業者は今のところ漁業協同組合だけであるが、同様の借上をした場合の価格を札幌の業者に聞いた所、約2倍ぐらいの金額になる。 ・施設は6箇所にわかれており、20～100名で延べ820名ぐらいが講習を受けている。
--	--	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・何年度から実施しているのか。 ・講習時間は1、2時間か。 ・次の案件の契約は違う業者なのか。 ・企画を提出している業者は、同じか。 ・金額だけでなく役務の内容により業者を決めていると思うが、どのようにして決めているのか。 ・講習の内容やどのような教材等を使用するのかといったことも考慮して選考しているのか。 ・内容と金額は他の業者も提示したのか。 <p>○随意契約 ⑤〔平成22年度ライフプラン講習役務（接遇とマナー、身だしなみ講義役務）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほぼ1年近くにわたって少しずつ講習を受けているのか。 ・16回で約800人が受講するのか。 ・他の業者が提示した金額はいくらか。 <p>○随意契約 ⑥〔保護めがねほか〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・購入した物品は、北海道で使用した訳ではないのか。 ・今回は緊急性により随意契約を行ったとなっているが、このような震災の場合に、今後はどのように進めていく予定なのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度からである。 ・この案件は6時間で、次の案件は4時間である。 ・違う業者である。 ・同じである。 ・講習の内容を審査項目に載せ、審査員3名により点数をつけ評価し、高得点の業者を選考している。 ・隊員がわかりやすいとか理解しやすい又は教範が見やすいといった理解度などを企画の競争に含めている。この際の審査項目の一部を紹介すると、自己分析であれば「客観的に分析できるか」、職業前検査は「具体的な説明はあるか」といった内容で実施している。 ・こちらから金額の上限を示している。安くて良い企画であれば一番いいが上限を示す限りそれに見合う企画を業者は作ってくれる。 ・回数は16回になる。 ・そうである。 ・企画の段階では、金額の提示をしてもらっていない。選考により決定した業者にのみ見積書の提出を求めている。 ・震災派遣された現地で使用している。 ・備蓄として、必要なものをそろえていきたい。今回については、人命救助というタイムリーなものであった。
--	--	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道で調達するということは、どこで誰が決めたのか。 ・むしろ東京で調達した方が良いのではないか。 ・見積依頼した中に、個人がいるのはなぜか。 ・早く見積してくれる業者ということか。 <p>○随意契約 ⑦〔無洗米〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無洗米の通常の相場はいくら位か。 <p>○随意契約 ⑧〔野菜ジュースほか〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見積比較表にある個人とは契約しなかったのか。 ・見積書はもらったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現地にも契約担当官がおり、現地で調達する態勢にはあったが、現地では物流が滞り、調達できない旨の連絡が来て、こちらで調達要求をあげた。 ・北海道から現地に行った部隊に対する支援なので、北海道で調達を行った。 ・個人で営業しており、自衛隊には良く納品している業者である。 ・通常取引のある業者で話を良くわかってくれる。また、数量が多いことからその数量を揃えられる業者に見積依頼している。 <p>・自衛隊で無洗米を購入することはあまりないが、市場で売られている無洗米はkg 400円程度である。また、通常自衛隊で購入している精白米がkg 280円から300円位で、本契約の無洗米はkg 280円であり精白米の安い時と同じ位の値段なので、価格的には妥当と考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金額の提示がなかったので辞退である。対応できないということであった。 ・見積はお願いしたが対応できないということであった。
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<p>特になし。</p>	